

# 虐待は犯罪です

しつけと称して繰り返される虐待で、幼い命が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。都内の児童相談所で受けた虐待の相談の件数は増加の一途をたどり、2005年には全国で初めて3万件を超えました。

子どもの人権を守り、虐待を防止していくために、私たちはこの問題への理解を更に深め、さまざまな機関との連携を強化していかなければなりません。

## しつけ？・・・虐待？・・・

虐待は、子どもの健全な発達を阻害するばかりではなく、命を奪うこともあり、犯罪となるものです。

1回しか叩かないのは「しつけ」、10回叩くのは「虐待」という定義はありません。たとえ、しつけであっても親の意図とは無関係に、子ども自身に有害かどうかで判断することが大切です。

## 虐待って・・・なに??



### 身体的虐待

なぐる、ける、おぼれさせる、異物を飲ませる、屋外に締め出すなど



### 育児放棄 (ネグレクト)

病気やけがをしても病院に連れていかない、適切な食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車内や家に置き去りにするなど



### 心理的虐待

言葉によるおどし、脅迫、無視、きょうだい間の差別的扱いなど



### 性的虐待

性的いたずら、性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィーの被写体に子どもを強要するなど